



8月は佐賀県同和

佐賀県では8月を「同和問題啓発強調月間」とし、さまざまな啓発活動を行っています。

同和問題啓発パネル展

日時 8月22日(土)・23日(日) 9時から16時
場所 多久市まちづくり交流センターあいぱれっと

日時 8月25日(火)から28日(金)
 8時30分から17時まで ※最終日は15時まで
場所 市役所1階市民ホール

- ※アンケートにお答えいただいた人に粗品を進呈します
- ※期間中、同和問題に関するDVDを視聴することができます



▲同和問題啓発ポスター

部落差別の解消の推進に関する法律をご存じですか？

どんな法律なの？

- ①現在もなお部落差別が存在するという国の認識が明確にされた (第1条)
- ②日本国憲法の理念からも、部落差別は許されないこと、解消することが重要な課題であることが示された (第1条)
- ③部落差別解消のための教育および啓発の必要性が明記された (第5条)

どうしてこの法律ができたの？

この法律が制定された社会的背景には、今もなお続く部落差別の厳しい現状があります。部落差別は過去の問題ではありません。

同和問題に関するDVDを無料で貸し出しています。
 家庭や地域、職場などご利用ください。

同和問題講演会

日時 8月25日(火)
 13時30分から15時30分 (開場13時)
場所 中央公民館大ホール
演題 「笑いと情けが人の輪をひろげる」
講師 落語家
 はやしや そめじ
 林家 染二さん
申し込み ☎ 75-4824
 FAX 74-3284



入場無料

どなたでもご覧
 いただけます
 手話・要約筆記あり

- ※事前に申し込みが必要になります。電話かFAXで申し込みください
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になることがあります